

## セーフティ通信

# 平成28年度 全国安全週間 の実施について

平成28年6月2日現在、**事業用貨物自動車**が**第1当事者**の交通死亡事故死者数は、**10人(前年同時期比で5人の増加)**となり、これ以上発生させる訳にはいきません。

各地区の皆様と力を合わせて抑止したいと思いますのでご理解ご協力をお願いします。(北海道の交通事故死者数は52人前年同時期比-8人)

平成28年5月11日付、公益社団法人全日本トラック協会会長から当協会会長宛に、平成28年「**全国安全週間の実施について(協力依頼)**」の文書が発出され、更に平成28年5月24日付で、北海道労働局長から同様の依頼文書が来ております。

各会員事業所の皆様にありましては、改めて「**人命尊重**」の基本理念の下、安全意識の高揚と輸送の安全を図ってください。

### 1 実施期間

**平成28年7月1日(金)～7月7日(木)**

尚、全国安全週間の実効を上げるため、**平成28年6月1日から6月30日までを準備期間**としていることを申し添えます。

### 2 実施スローガン

## 見えますか？

## あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理

### 3 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策～実施要綱から抜粋

- 荷役作業中の荷台等からの墜落・転倒防止対策の徹底
- 荷主等との合同による荷役作業場所、荷役作業方法の安全点検及び改善の実施
- 適正な労働時間管理、走行管理等の交通労働災害防止対策の実施
  - ☆ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
  - ☆ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
  - ☆ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施
  - ☆ 健康診断及び診断結果に基づく保健指導等の措置の実施、長時間労働を行った運転者に対する面接指導等の実施、労働時間の短縮等の就業上の措置の実施

～**デイ・ライト**(昼間前照灯点灯)運転実践中～